定本 高濱虚子全集

別巻

虚子研究

尚濱虚子全集

別巻

虚子研究年表

毎日新聞社

定本　高濱虚子全集
別巻　虚子研究年表

印刷　昭和五十年十一月二十日
発行　昭和五十年十一月三十日

著　者　松井利彦
編集人　浜田琉司
発行人　伊奈一男
装　幀　熊谷博人
題　字　矢萩春恵
発行所　毎日新聞社
〒100　東京都千代田区一ッ橋
〒530　大阪市北区堂島上
〒802　北九州市小倉北区紺屋町
〒450　名古屋市中村区堀内町
印刷所　図書印刷
製本所　大口製本

0392-480016-7904

別巻　虚子研究年表

目　次

明治時代……五
明治四十五年～大正時代……一五五
昭和時代……二五九
あとがき……四九三

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

別巻

虚子研究年表

松井利彦

凡例

一、この「高浜虚子研究年表」は、一年を以て一区画とし、更に①から⑥にわたる事項に分け、月に従って記述した。

二、事項選定の標準は広義の文学的意義に置き、全体としては虚子の文学生涯を有機的に把握することに努めた。

三、記載の体裁は、上段は研究を意味する項目で、そこに於いて、

① は虚子の文学的動向を記した。同一月内での配列は不同である。

② は虚子の評論、書簡中から主要な発言を要約して記した。選択の規準は俳壇動向から見て重要なもの、虚子文学形成という点から見て意味をもつものを優先させた。

③ はその年度執筆の評論、作品、出版物を録した。著作については紙面の制約から割愛したものもある。次にこの項に列挙した虚子の俳句は、その年度の作品中から摘記した。また「虚子記」は題名ではなく、文末の虚子記の署名によった。参考までに冒頭の一部分をカッコで示した。

④ は虚子の個人的動向についての事項で、俳句と直接関係をもたないが、何処かで関わりを予想させるものを中心とした。

①から④までは、虚子と直接関わるものであるところから白ヌキの数字を用いた。

⑤ は虚子を評した発言を採録したもので、直接、間接、何らかの形で虚子を評した言葉である。

⑥ は同時期の俳壇の動き、雑誌の創刊、句集の刊行、俳人の生没について、必要最少限の事柄を記し、虚子の生きた俳壇環境といったものを浮かび上がらせる手がかりとした。

利用の際の便を考えて冒頭の数字を⑤⑥とし、二字下げて組む体裁とした。

四、下段は俳句動向、評論の要約について上段で示した事柄の典拠で、必要な限りの雑誌、単行本、新聞、書簡など、その年月日を示した。つぎに上段の＊は下段における補註の個所を明示する印とした。また原文の誤まりの個所には傍らに●を附して明示した。回想については（　）でその旨を記した。

五、用字については漢字は新字体を用い、引用文以外は新仮名遣いを原則とした。これは利用の際の便を考えたからである。

六、長年月にわたっての連載、単行本の刊行につき、その一部を示して事情を明らかにし、他を省いた個所があることを諒されたい。

七、それから、これはことわるまでもないことと思うのであるが、明治・大正・昭和という時代区分は政治区分に従ったもので、極めて機械的な操作であることを諒されたい。

明治時代

❹松山市長町新丁（湊町四丁目）に生れる。父、庄四郎政忠（後に信夫と改名）。母柳は四十八歳、山川氏。二人はいとこ同士。庄四郎は柳生流の剣客。生年の月日については臍の緒の包に、庄四郎の手で二月二十日と書かれていた。戸籍上は明治七年二月二十二日。

長男忠太郎（母は一色荘太夫娘）。嘉永五年十二月十四日没。

次男弥源太（母は柳）。後、政忠と改名。嘉永七年二月十五日生れ。

三男嘉源次（母は柳）。後、信嘉と改名。安政五年二月七日生れ。

四男治之進（母は柳）。後、政夫と改名。万延二年（文久元年）三月三日生れ。

五男房之助（母は柳）。慶応四年二月二十七日生れ。三月十四日没。

❹風早郡柳原村西ノ下に移住。松山藩士郷居の規則は明治四年一月二十五日、旧藩士に公布。詳細は、「方今外国御交際日を追て盛に諸務維新之時態に就而者追々大勢一変致し士族之如きも終に農民へ帰復し本を厚し根に培ひ　御国体壮実外国之覬覦を不受様可致は当然之事に候因て当藩士族之儀も速に田間に土着し漸々農事を知り先々当惑無之様致度候得共即今用途逼迫諸事不如意致候に付別紙定員之内一先二百五十戸郷居差許候間望之向は其旨可願出候尤諸規則別紙之通有之候間此段兼而相心得可申事」にはじまり、

「一　居宅田畑山原等借受或は譲受預り田畑作配等之事は村役人百姓共と相対次第尤其村仕来に相悖り申間敷事

一　士族之威権を以百姓を軽蔑し卒爾慢侮之所業有之間敷事

一　田畑耕業之節たり共一刀は必ず帯し可申婦人懐剣之類右同断之事
一　百姓妨となる殺生厳禁之事
一　給俸引当にし田畑買求之儀勝手たるべし尤双方証書会計課之裏印を受可申事
一　諸官員たり共郷居致不苦候尤在官中は屋敷貸渡候間必城下住居たるべき事　但家族差置候儀も可為勝手事
一　郷居致候後子弟等城下へ差置文武脩業為致度向は其段可申出規則之儀は追て可及布告事」

となっている。戸数の割当は、風早郡は旧士族七十七戸、新士族百戸となっている。屋建料は旧士族五十両、新士族三十両。引越料は旧士族、一里以内は三十五人役。一里毎に十人増。新士族、一里以内は二十五人役。一里毎に七人増となっている。

❶東に聳えている高縄山、昇る月、恵良、腰折の二山。海中の鹿島、千切、小鹿島。海に落る入日。大川の堤、大師堂、大師堂の松、などを記憶に残す。

❶祖母と海浜で防風を摘む。白砂の中の赤い茎を印象に残す。

❶春の夕日が海に沈むのを、家族と夕飯をともにしながら茶の間から眺めたことを記憶。

❷遍路が南無大師遍照金剛ととなえ杖をついてくるのを神秘的なものとして眺める。

❹女遍路に連れ去られる。

❶大師堂の裏にあった「阿波の遍路の墓」の文字を記憶に残す。

❶母のお伽話をきく。太田道灌に蓑を貸せなかった娘の話。清少納

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

言が簾をかかげた話、西行の鴫立つ沢の話、小式部内侍の大江山の歌の話などを記憶。

❶高縄山の麓の狐火を記憶。

❹母親、怖いものには近よるなと教える。

❹父庄四郎、東雲神社、春秋二季の催能の地頭を勤める。

❹小兄政夫、牛養舎に入り製靴を習う。

❹政忠が教鞭をとっていた私塾に通う。（四、五回）明治13年

❹政忠、県庁の吏となる。明治13年か14年初

⑥改暦に伴う、四季の扱いの問題おこる。明治7年

⑥『てぶりのひま』刊。壺公　明治7年2月

⑥増田龍雨生る。明治7年4月7日

⑥『真名井』刊。林甫他編　明治7年4月

⑥教林盟社おこる。明治7年4月

⑥佐藤紅緑生る。明治7年7月6日

⑥『明倫講社規約』刊。明治7年8月

⑥『梅裡句集』刊。梅裡　明治7年8月

⑥『契史発句集』刊。禾雄　明治7年

註「毎日新聞」創刊。明治5年2月

明治八年（一八七五年）

⑥俳諧の実用性を表面に出す考え方出る。明治8年

⑥直野碧玲瓏生る。明治8年9月25日

⑥「雅俗日新録」創刊。明治8年9月

⑥「切はしの」月彦「雅俗日新録」明治8年9月
⑥「雅俗日新録」改題「雅俗新聞」明治8年10月
⑥『とさし梶』刊。月汗　明治8年10月
⑥寒川鼠骨生る。明治8年11月3日
⑥梅沢墨水生る。明治8年11月19日
⑥『二百回忌取越　翁忌集』刊。一澄　明治8年
⑥『早稲の香集』刊。寛貢　明治8年
⑥内藤鳴雪、愛媛県官となる。明治8年

明治九年（一八七六年）

⑥「社説の本旨」乙彦「雅俗新聞」明治9年2月
⑥星野麦人生る。明治9年4月13日
⑥永田青嵐生る。明治9年7月3日
⑥志田素琴生る。明治9年7月27日
⑥殉国志士の祭典に俳諧席設けらる。明治9年10月14、15日
⑥「題言」○「風雅新聞」明治9年10月
⑥「風雅新聞」創刊。明治9年10月
⑥「古池蛙」香月庵「風雅新聞」明治9年11月
⑥『五渡発句集』刊。焦子編　明治9年11月
⑥『新撰四季部類』刊。見左編　明治9年

明治十年（一八七七年）

⑥再編「雅俗新聞」明治10年2月
⑥永安壺公没。明治10年5月23日
⑥塩谷鵜平生る。明治10年5月30日
⑥喜谷六花生る。明治10年7月12日
⑥『あゆち集』刊。蓬宇　明治10年
⑥『華桜集』刊。教林盟社編　明治10年
⑥『うすらひ集』刊。可学　明治10年

明治十一年（一八七八年）

⑥関為山没。明治11年1月19日
⑥「歳旦耻のかき初」魯文「滑稽風雅新聞」明治11年1月
⑥橘田春湖、教林盟社二代社長となる。明治11年1月
⑥『しら露集』刊。明善編　明治11年6月
⑥『太陽暦四季部類』刊。和五郎編　明治11年7月
⑥岡本癖三酔生る。明治11年9月
⑥『俳諧新選明治六百題』刊。幹雄編　明治11年10月
⑥寺田寅彦生る。明治11年11月28日

明治十二年（一八七九年）

⑥俳句での教化を旨とする俳諧起る。明治12年
⑥「朝日新聞」創刊。明治12年1月
⑥「俳諧新報」創刊。明治12年1月

⑥「賀正風社起立文」甘海「俳諧新報」明治12年1月
⑥臼田亜浪生る。明治12年2月1日
⑥吉野左衛門生る。明治12年2月10日
⑥広江八重桜生る。明治12年3月11日
⑥「社説」幹雄「俳諧新報」明治12年6月
⑥『古今俳諧　明治五百題』刊。旭斎編　明治12年夏
⑥岡本松浜生る。明治12年12月17日

明治十三年（一八八〇年）

⑥俳句による教化の動き活発となる。明治13年
⑥「俳諧友雅新報」創刊。明治13年1月
⑥「緒言」幹雄「俳諧友雅新報」明治13年1月
⑥「真砂の志良辺」創刊。明治13年1月
⑥「俳諧弁続」幹雄「俳諧友雅新報」明治13年4月
⑥『俳諧手洋燈』刊。幹雄　明治13年6月
⑥春湖、芭蕉祭を行う。明治13年10月
⑥「明倫雑誌」創刊。明治13年12月
⑥「祝詞」月彦「明倫雑誌」明治13年12月
⑥『西馬発句集』二冊刊。移柳編　明治13年
⑥正岡子規、松山中学に入学。明治13年

明治十四年（一八八一年）

❹松山市三番町の葉茶屋に父と仮寓。春
❹松山市榎町の加茂正雄の屋敷内にあった家居に一家住む。春
❹智環学校に入学。半年毎に進級。
❶七夕を楽しんだ記憶をもつ。
⑥「初編栗寂之弁の続き」幹雄「明倫雑誌」1月
⑥「文明問答」月彦「明倫雑誌」2月
⑥「風流新誌」創刊。2月
⑥「敬神の説」正三「俳諧友雅新報」5月
⑥『今人俳諧明治新五百題』刊。春湖・幹雄　6月
⑥大須賀乙字生る。7月29日
⑥鈴木花蓑生る。8月15日
⑥小沢碧童生る。11月14日

明治十五年（一八八二年）

❹松山市玉川町八十四番地に転居。

❹祖母・峯没。峯は祖父池内政明の妻。高浜家五代目・久米五郎高年の娘。文政七年結婚。死因は脳溢血と思われる。

❹虚子、祖母方の高浜家を継ぐ。高浜家は元祖高浜久左衛門高光。讃岐から仕官(正保三年)。天和二年四月五日没。二代利兵衛高重。三代利兵衛高章。四代好助高賞。五代久米五郎高年。高年は明和六年十月三日生れ、天保十一年九月朔日没。六代弥太郎高房、寛政八年一月没。七代久米五郎。天保八年二月二十日生れ、文久元年八月十二日没。素行修まらなかったため乱心として座敷牢に入れられている。この息が彦蔵であるが、この人も素行修まらず高浜家を継がず、仮に祖母の峯が継いでいたのを虚子が継いだもの。

⑥短詩の存在についての批判おこる。

⑥内務省、教導職を教会に付属させる。1月

⑥「俳諧季節の論」証専「俳諧友雅新報」2月

⑥嶋田青峰生る。3月8日

⑥『新撰俳諧明治歳時記栞草』刊。幹雄　3月

⑥『おくの雪道』刊。素兄　4月

⑥『現今宗匠　撰句百家集』刊。五明　5月

⑥渡辺水巴生る。6月16日

⑥種田山頭火生る。12月3日

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com